

**【千葉大生協の学生総合共済に加入している場合】**

新型コロナウイルスに罹患し入院した方は、「不慮の事故による傷害とみなす感染症」として入院共済金等のお支払いの対象となります。

[https://kyosai.univcoop.or.jp/news\\_2/cate\\_list.php?a=cate\\_list&news\\_cate\\_id=8](https://kyosai.univcoop.or.jp/news_2/cate_list.php?a=cate_list&news_cate_id=8)

学生生活で「もしものとき」の保障などについて → 大学生協HP

[https://www.nfuca-tokyo.jp/info/info\\_331.html](https://www.nfuca-tokyo.jp/info/info_331.html)

学生総合共済に加入しているかどうかは以下へお問合せ下さい。

●コープ共済センター TEL:0120-335-770

●ライフセンター内住まいアルバイト紹介カウンター TEL:043-252-1935